

# 1章

## 今年度業務の趣旨及び取り組み内容

---

# 1章 今年度業務の趣旨及び取り組み内容

普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けた地権者等関係者の合意形成に向けた取り組みは、平成13年度より継続的に実施してきており、その主な成果として、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）」の組織化、提言組織としての発展や、市民勉強会組織「ねたてのまちベースミーティング（以下 NBミーティング）」の組織化があげられる。合わせて、広く地権者への情報提供、意見交換の取り組み等についても実施してきたことにより、持続的に合意形成活動を推進していく上での基礎が築き上げられたといえる。

普天間飛行場跡地利用計画策定については、平成18年度に策定された「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画（以下 行動計画）」において、今後「計画の前提条件の整理分析」→「計画方針の取りまとめ」→「計画内容の具体化」→「跡地利用計画策定」といった流れで分野別計画及び全体計画づくりが進められていくことが示されている。しかし、返還時期が明確になっていないことから、計画策定の具体的時期は明示されていない。

一方で、行動計画に示される8つの分野について、上記流れに基づく取り組みを実施する必要性があることを考慮すると、計画策定までには一定期間を要するものと考えられる。合意形成の体制についても、若手の会が実質4年程度の活動を経てここまで発展してきたこと等を考慮すると、市民側の検討組織「NBミーティング」を機能させ、地権者・市民等の連携による合意形成の体制をつくりあげていく上では、一定期間を要するものと考えられる。

◆こうした中、今年度においては、今後2カ年程度（昨年度も含めて3カ年程度）で「地域連携に基づく合意形成の仕組み」を構築する上での前期期間として位置づけ、特に合意形成活動の中心となる下記組織についての重点対応を実施する。

## ①普天間飛行場の跡地を考える若手の会

- ・個別テーマ（交通、公園）に対する意見集約及び提言と、次年度以降の望ましい分科会形態の明確化

## ②NBミーティング

- ・活動体制及び持続的な活動基盤の構築

◆合わせて、地権者・市民等への情報提供や、人材育成の取り組み等については、継続すべき事項として引き続き実施する。

## これまでの主な取り組み成果

- ◆「若手の会」の組織化、提言組織としての発展
- ◆市民勉強会組織「NBミーティング」の組織化



**地権者・市民双方において、合意形成に関わる中核的活動組織が形成された。**

- ◆広く地権者等への情報提供、意見交換、人材育成の取り組みを継続的に実施



**懇談会や情報誌等が定着するなど、合意形成活動の基礎的環境がつけられた。**

## 今後の合意形成活動の目標

**地権者・市民等の地域連携による合意形成の仕組みづくり**

地域連携による合意形成活動の中心となる「若手の会」、「NBミーティング」について重点対応を実施

地権者・市民等への情報提供や、人材育成の取り組み等については、継続すべき事項として引き続き実施

## 今年度の業務内容

### (1) 「若手の会」の強化に向けた取り組み

- ①定例会活動
- ②先進地事例調査（視察会）

### (2) 地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの取り組み

- ①NBミーティング
- ②若手の会とNBミーティングによる意見交換会
- ③学識者等専門家との連携方策の検討

### (3) 地権者・市民に対しての情報提供、意見交換等の取り組み

- ①地権者懇談会
- ②普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力
- ③地権者支援情報誌「ふるさと」
- ④普天間飛行場跡地利用ニュースの作成
- ⑤ホームページの情報更新
- ⑥はごろも祭りにおけるPR活動
- ⑦まちづくり学習の取り組み支援
- ⑧地権者土地条件検索システムの作成

(4) 検討委員会の開催 ⇒各取り組みの評価・検証、合意形成活動の方向付け

【平成13年度以降の合意形成活動の目標と年度別成果の概要】

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
跡地利用に関連する 計画策定等の流れ	沖 縄 振 興 計 画					
	宜 野 湾 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン		普 天 間 飛 行 場 跡 地 利 用 基 本 方 針			
合意形成活動の 主たる目標	関 係 地 権 者 等 の 意 向 把 握 全 体 計 画 策 定	地権者・市民への情報提供、意向把握や合意形成を確実に進められるような基礎的環境（人材・場・組織）づくり	地権者意向の重点的な把握による、跡地利用基本方針等の計画策定に向けた下地づくり	市全体のまちづくり方針からみた跡地の役割等の周知と、跡地利用に対する要望・意見の収集 跡地利用基本方針素案等に係る地権者の意向集約を図るための環境づくり	跡地利用基本方針(案)の地権者等への周知と意向集約 次の段階を見据えた持続的な意向醸成のための環境整備	跡地利用基本方針の周知と、跡地利用計画策定段階を見据えた情報提供 地域連携に基づく合意形成活動に向けた市民側の体制づくり
主な取り組みの成果		<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体計画の周知等を皮切りに、地権者の跡地利用に対する意向醸成のための活動をスタートさせた。</li> <li>■若い世代のまちづくりへの参画や若手検討組織の立ち上げ、人材育成に向けた第一歩として、「若手地権者等懇談会の開催」、「まちづくり学習の準備」を行った。</li> <li>■地権者懇談会により、跡地利用への思いや合意形成活動を進める上での意向が把握された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地権者意向調査により、多数の地権者意向が把握された。（回収率70%）</li> <li>○土地活用や位置に関する意向</li> <li>○合意形成活動に対する意向等</li> <li>■「若手地権者懇談会」については、定例的な活動の基礎がつけられた。</li> <li>■各種調査事業の状況報告等を通じて、地権者の不安の解消に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■懇談会、情報誌等を通じて、地権者・市民に対し、跡地を含めた市全体の将来像や、跡地の位置づけ等の周知が図られた。</li> <li>■「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」へ改名し、機能強化及び位置づけの明確化が図られた。また、地権者意向を集約した「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」をとりまとめた。</li> <li>■跡地利用基本方針素案等に対する地権者の意向集約、意向反映の仕組みが確立された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■跡地利用基本方針策定に係る指針、基本方針(案)の段階において、多様な手法を通じて情報提供、意向把握を行った。</li> <li>■「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」がまとめられ、基本方針へ反映された。</li> <li>■平成13年度以降の合意形成活動の評価・検証を行い、次のステップを見据えた活動の方向性を明確にした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■画像資料等を用いて、跡地利用基本方針の周知を図るとともに、跡地利用計画策定に向けて地権者意向の把握を行った。</li> <li>■若手の会において、個別分野（(仮)普天間公園）についての議論を行い、議論内容の深化及び提言組織としての発展が図られた。</li> <li>■地域連携に基づく合意形成活動に向けた市民側の議論の場として、まちづくりに関心を持つ各種団体職員等から構成される「ねたてのまちベースミーティング」を立ち上げた。</li> </ul>
継続的に実施してきた 主な個別活動の 実施状況						